

(その 1)

(ふりがな) ふるかわやすしこうえんかい

1 政治団体の名称 古川 康後援会

2 主たる事務所の所在地 佐賀市中の小路 4 番 30 号高取ビル 201
(アパート・マンション名)

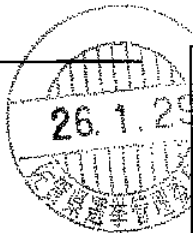
3 代表者の氏名 富崎 一巳
(姓) (名)

4 会計責任者の氏名 恒松 勇
(姓) (名)

事務所担当者の氏名

(姓) (名)
久保 祥子

(電話) 0952-29-7635



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第 18 条の 2 第 1 項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2 以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項 第 1 号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項 第 2 号に係る国会議員関係政治団体	
公職候補者の氏名	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億			百万			千			円	
収 入 総 額				1	4	5	9	1	2	4	5
(前年からの繰越額)					1	8	7	6	0	2	3
(本年の収入額)				1	2	7	1	5	2	2	2
支 出 総 額				1	3	6	7	4	7	9	3
翌年への繰越額						9	1	6	4	5	2

2 収入項目別金額の内訳

	十億			百万			千			円	
(1) 個人の負担する党費又は会費											
会 費						4	9	3	0	0	0
具 数									1	6	6

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。)の区分	金 額											備 考
	十億			百万			千			円		
(ア) 個人からの寄附						1	1	2	0	0	0	
(うち特定寄附)											0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附											0	
(ウ) 政治団体からの寄附				1	2	1	0	0	0	0	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				1	2	2	1	2	0	0	0	
[寄附のうちあっせんによるもの]												
イ 政党匿名寄附											0	
合 計 (ア)+(イ)				1	2	2	1	2	0	0	0	

(その7)

(7) 寄付の内訳			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
淵上 安次	10,000	平成25年02月05日	杵島郡白石町福富下分1554-2	農業	
白濱 美保子	30,000	平成25年02月15日	西松浦郡有田町戸矢乙1851-10	会社役員	
富崎 百合子	10,000	平成25年03月05日	佐賀市高木瀬東4-5-31	無職	
富崎 一巳	20,000	平成25年03月05日	佐賀市高木瀬東4-5-31	無職	
竹下 敏明	30,000	平成25年07月11日	佐賀市道祖元町50	会社役員	
小野 長期	2,000	平成25年08月26日	杵島郡白石町住ノ江	農業	
淵上 フジヨ	10,000	平成25年09月04日	杵島郡白石町福富下分1554-2	農業	

この頁の小計	112,000
その他の寄附	
合計	112,000

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合は、「寄附者の氏名」欄に「特甲野太」というように記載すること。
4. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(2) 寄附の内訳											寄附者の区分		政治団体	
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金額										年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円										
康友会					1	5	0	0	0	0	H25. 2. 12	佐賀市中の小路 4-30-201	古川 康	
〃					3	4	0	0	0	0	H25. 3. 21	佐賀市中の小路 4-30-201	〃	
〃					1	0	0	0	0	0	H25. 6. 25	佐賀市中の小路 4-30-201	〃	
〃					1	5	0	0	0	0	H25. 8. 20	佐賀市中の小路 4-30-201	〃	
〃					2	0	0	0	0	0	H26. 9. 25	佐賀市中の小路 4-30-201	〃	
〃						1	0	0	0	0	H25. 11. 13	佐賀市中の小路 4-30-201	〃	
〃					1	7	0	0	0	0	H25. 11. 20	佐賀市中の小路 4-30-201	〃	
〃						9	0	0	0	0	H25. 12. 25	佐賀市中の小路 4-30-201	〃	
この頁の小計					1	2	1	0	0	0				
その他の寄附														
合計					1	2	1	0	0	0				

備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が5万円以上の支出について記載すること。

- 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。
(例「組織活動費(大会費)」)
- 「支出の目的」欄には、()の中の支出の目的を具体的に記載すること。
- 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額										備 考
		十億	百万	千	円							
1	経常経費											
(1)	人件費		6	9	2	9	6	6	7			
(2)	光熱水費			1	2	4	1	4	6			
(3)	備品・消耗品費			8	9	5	4	9	5			
(4)	事務所費		2	1	1	6	1	0	7			
	小計		1	0	0	6	5	4	1	5		
2	政治活動費											
(1)	組織活動費		1	1	5	1	7	4	1			
(2)	選挙関係費								0			
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費											
ア	機関紙誌の発行事業費		1	0	8	6	2	9	7			
イ	宣伝事業費		1	2	5	2	5	0	0			
ウ	政治資金パーティ開催事業費								0			
エ	その他の事業費								0			
(4)	調査研究費					5	8	8	4	0		
(5)	寄附・交付金					6	0	0	0	0		
(6)	その他の経費									0		
	小計		3	6	0	9	3	7	8			
	合計		1	3	6	7	4	7	9	3		

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目区分別 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円				
交通費、宿泊代					5	6	3	0	0	H25. 2. 13	株式会社 JTB 九州	佐賀市中央本町 1-10	
封筒印刷代					5	2	5	0	0	H25. 2. 25	誠文堂印刷株式会社	佐賀市兵庫町藤木 396 番地 1	
封筒印刷代					6	5	1	0	0	H26. 9. 25	誠文堂印刷株式会社	佐賀市兵庫町藤木 396 番地 1	
食事代					5	7	6	3	6	H25. 10. 3	水野旅館	唐津市東城内 4-50	
ハガキ代					5	5	0	0	0	H25. 11. 8	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関 1-3-2	
郵送料					5	1	1	5	5	H25. 12. 20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関 1-3-2	
この頁の小計					3	3	7	6	9				
その他の支出					3	2	2	5	2				
合 計					6	6	0	2	1				

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。
(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、()の中の支出の目的を具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目区分別 組織活動費 (行事費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千						円				
食事代					6	2	2	0	0	H25.4.23	なお巣	佐賀市中の小路3の3	
この頁の小計					6	2	2	0	0				
その他の支出					7	1	3	7	5				
合 計					1	3	3	5	7				

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。
(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、()の中の支出の目的を具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目区分別 機関紙誌の発行事業費 (機関紙「PF マガジン」発送費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円	円	円	円	円	円				
発送費			2	0	4	8	1	0		H25. 3. 21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関 1-3-2	
〃			2	0	7	3	8	7		H25. 9. 20	〃	〃	
この頁の小計			4	1	2	1	9	7					
その他の支出								0					
合 計			4	1	2	1	9	7					

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。
(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、()の中の支出の目的を具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳											項目区分別 機関紙誌の発行事業費 (機関紙「PFマガジン」印刷費)			
支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円										
印刷費			3	2	0	2	5	0			H24.3.26	株佐賀広告センター	佐賀市天神3丁目2番23号	
〃			3	5	2	8	0	0			H25.9.25	〃	〃	
この頁の小計			6	7	3	0	5	0						
その他の支出					1	0	5	0						
合 計			6	7	4	1	0	0						

- 考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。
(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、()の中の支出の目的を具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目区分別 宣伝事業費 (ホームページ作成費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	百	十	円	円	円	円				
ホームページ更新料				1	0	0	0	0	0	H25.1.18	小林 祐子	佐賀市嘉瀬町荻野 576-2	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.2.20	〃	〃	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.3.21	〃	〃	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.4.19	〃	〃	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.5.20	〃	〃	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.6.26	〃	〃	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.7.22	〃	〃	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.8.20	〃	〃	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.9.26	〃	〃	
ホームページホスティング料					5	2	5	0	0	H25.9.25	株式会社ネットコム BB	佐賀市天神 3-2-23	
ホームページ更新料				1	0	0	0	0	0	H25.10.16	小林 祐子	佐賀市嘉瀬町荻野 576-2	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.11.20	〃	〃	
〃				1	0	0	0	0	0	H25.12.20	〃	〃	
この頁の小計				1	2	5	2	5	0				
その他の支出									0				
合 計				1	2	5	2	5	0				

備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が5万円以上の支出について記載すること。

2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。
(例「組織活動費(大会費)」)

3. 「支出の目的」欄には、()の中の支出の目的を具体的に記載すること。

4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目区分別 寄附・交付金 (寄 付 金)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円	円	円	円	円	円				
寄付金					1	5	0	0	0	25.2.20	国民政治協会佐賀県支部	佐賀市水ヶ江1丁目8-17	
〃					1	5	0	0	0	25.5.24	〃	〃	
〃					1	5	0	0	0	25.8.23	〃	〃	
〃					1	5	0	0	0	25.11.20	〃	〃	
この頁の小計					6	0	0	0	0				
その他の支出									0				
合 計					6	0	0	0	0				

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。
(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、()の中の支出の目的を具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える資産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

